

外国人との共生社会の実現に向けて — 外国人労働者の雇用動向と茨城県の取組 —

筑波総研株式会社 企画調査部 上席研究員 山川卓哉

はじめに

我が国の人口減少、とりわけ少子化により若年層が大幅に減少する中、技能実習などによる若年層の外国人労働者の受入れが拡大している。

2015年と2025年の1月1日の住民基本台帳で確認したところ、20代の日本人が10年間で103万人減少し1,164万人となったのに対し、20代の外国人は68万人増加の122万人になった。全世代の外国人比率は3.5%であるが、20代では9.5%とおよそ10人に1人となっている。なお、茨城県の20代外国人比率は12.5%と全国で3番目に高い。

また、2027年度から「育成就労制度」がスタートすることで、長期間滞在可能な外国人の増加が見込まれるため、日本の産業を支える労働力としてだけでなく、地域社会の一員としても存在感が高まっていくことは明らかである。一方、地域社会のルールに対する理解不足による地域住民とのトラブルや不法就労などが社会問題となっている。

こうした中、茨城県では、外国人から選ばれる県を目指し、これまでも様々な施策を展開してきた。そして、昨年12月24日に県政運営の基本方針となる新たな総合計画（2026～2029年度）の案をまとめた。その中で「外国『人財』」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会」を政策に掲げている。

そこで筆者は、茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室および外国人適正雇用推進室の担当職員に、茨城県における外国人材の確保・育成・定着と秩序ある共生社会の実現に向けた取組についてお話を伺った。

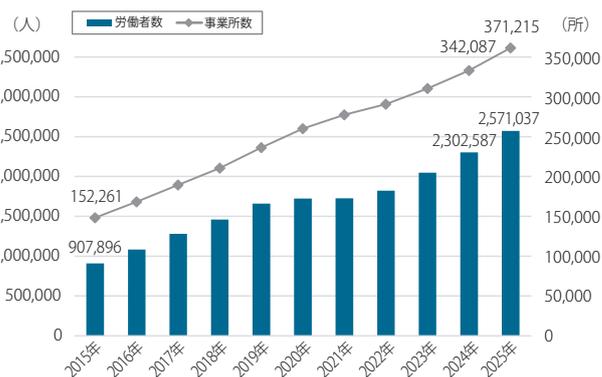
本稿では、全国と茨城県の外国人雇用の状況について、厚生労働省および茨城労働局が毎年公表している『外国人雇用状況』の届出状況まとめから、直近10年間および5年間の動向等を概観するとともに、県労働政策課へのヒアリング内容を紹介する。

1. 外国人労働者の雇用の動向

①労働者数・事業所数の推移

2015年から2025年（各年10月末時点）まで10年間の外国人労働者数、事業所数の推移を「全国」および「茨城県」で集計した。全国では、2015年の労働者数は907,896人で、2025年では2,571,037人と、10年間で約2.8倍にまで増加、事業所数は152,261所から371,215所と、約2.4倍に増加、対前年増加率では、労働者数が11.7%、事業所数が8.5%となっている（図1）。

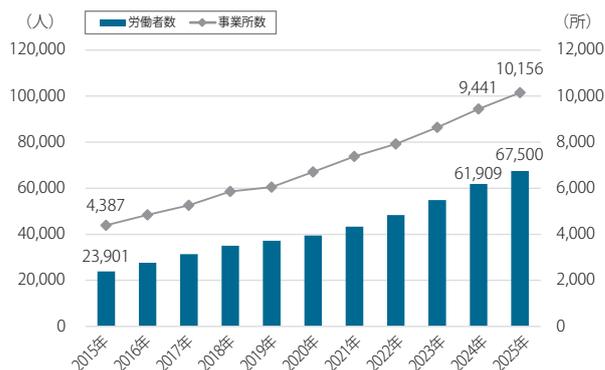
図1. 外国人労働者数・事業所数の推移【全国】



出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめより筆者作成

茨城県では、2015年の労働者数は23,901人で、2025年では67,500人と、全国と同様に約2.8倍の増加、事業所数は4,387所から10,156所と、約2.3倍に増加、対前年増加率では、労働者数が9.0%、事業所数7.6%となっている（図2）。

図2. 外国人労働者数・事業所数の推移【茨城県】



出典：茨城労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめより筆者作成

②都道府県トップ10

外国人労働者数および事業所数の都道府県順位をみると、茨城県はいずれも10位である（表1）。

なお、上位を占めているのは三大都市圏（首都圏、近畿圏、中京圏）の都府県がほとんどで、その数は労働者数、事業所数いずれも5位までで約5割、10位までで約7割を占めている。

表1. 外国人労働者数・事業所数トップ10

順位	労働者数			事業所数		
	都道府県	人数	全国比	都道府県	事業所数	全国比
1	東京	652,251	25.4%	東京	87,512	23.6%
2	大阪	208,051	8.1%	愛知	31,715	8.5%
3	愛知	249,076	9.7%	大阪	28,976	7.8%
4	神奈川	148,888	5.8%	神奈川	24,200	6.5%
5	埼玉	133,049	5.2%	埼玉	19,780	5.3%
6	千葉	105,829	4.1%	千葉	16,735	4.5%
7	福岡	85,385	3.3%	静岡	13,682	3.7%
8	兵庫	77,016	3.0%	福岡	12,204	3.3%
9	静岡	88,968	3.5%	兵庫	10,967	3.0%
10	茨城	67,500	2.6%	茨城	10,156	2.7%

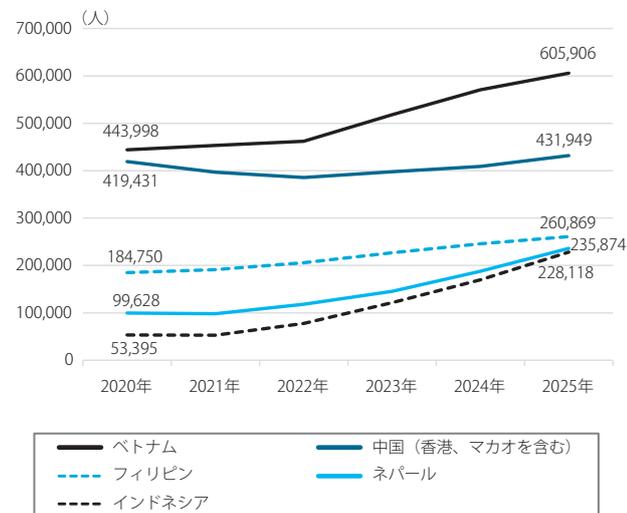
出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめより筆者作成

③国籍別外国人労働者数の推移

全国および茨城県で、直近2025年の国籍別外国人労働者数5位までの国について、2020年から5年間の推移をグラフ化した。

全国では、2025年の1位はベトナム、2位中国（香港、マカオを含む）、3位フィリピン、4位ネパール、5位インドネシアとなっている。5年間の増加数をみると、インドネシアが約17万人と最も増加している。増加率でみると、ベトナムは36.5%であるが、ネパールが136.8%、インドネシアが327.2%と非常に高い伸びを示している（図3）。

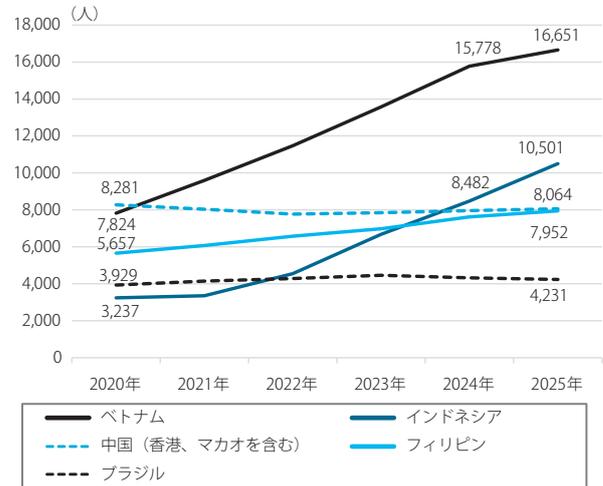
図3. 国籍別外国人労働者数の推移（トップ5）【全国】



出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめより筆者作成

茨城県では、2025年の1位はベトナム、2位インドネシア、3位中国、4位フィリピン、5位ブラジルとなっている。5年間の増加数をみると、ベトナムが約9千人と最も増加している。増加率でみると、ベトナムは112.8%、インドネシアが224.4%と高い伸びを示している。（図4）。

図4. 国籍別外国人労働者数の推移（トップ5）【茨城県】



出典：茨城労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめより筆者作成

④在留資格別労働者数の構成比の変化

全国および茨城県で、2020年と2025年の在留資格別労働者数の構成比の変化をみると（表2）、全国では、「専門的・技術的分野の在留資格」の増加が最も大きく12.9ポイントとなっている。2025年の構成比が最も高いのは「専門的・技術的分野の在留資格（33.7%）」で、「身分に基づく在留資格（25.1%）」、「技能実習（19.4%）」が続く。

茨城県では、「専門的・技術的分野の在留資格」の増加が最も大きく19.2ポイントで、傾向は全国と同じである。2025年の構成比が最も高いの

表2. 在留資格別労働者数の構成比【全国・茨城県】

在留資格	全国			茨城県		
	2020年	2025年	2025年-2020年	2020年	2025年	2025年-2020年
専門的・技術的分野の在留資格	20.8%	33.7%	12.9p	13.1%	32.3%	19.2p
特定活動	2.6%	4.3%	1.7p	3.6%	4.5%	0.9p
技能実習	23.3%	19.4%	△3.9p	38.7%	29.5%	△9.2p
資格外活動	21.5%	17.5%	△4.0p	9.0%	7.8%	△1.2p
身分に基づく在留資格	31.7%	25.1%	△6.6p	35.5%	25.8%	△9.7p
不明	0.0%	0.0%	0.0p	0.0%	0.0%	0.0p

出典：厚生労働省・茨城労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめより筆者作成

は「専門的・技術的分野の在留資格（32.3%）」で、「技能実習（29.5%）」、「身分に基づく在留資格（25.8%）」が続く。

「専門的・技術的分野の在留資格」には、2019年4月から受入れがはじまった在留資格「特定技能」が含まれている。そのため、この資格の割合が増加している大きな要因の一つとして、技能実習で入国した外国人の特定技能への移行が進んでいることが考えられる。

⑤産業分野別の労働者数と構成比

全国および茨城県で、2025年の産業分野別の労働者数と構成比をみると（表3）、全国で最も多い（高い）のは「製造業（635,075人、24.7%）」で、「サービス業（ほかに分類されないもの）（391,946人、15.2%）」、「卸売業・小売業（340,687人、13.3%）」、「宿泊業、飲食サービス業（319,999人、12.4%）」が続く。

茨城県で最も多い（高い）のは「製造業（24,033人、35.6%）」で、「農業・林業（12,247人、18.1%）」、「サービス業（ほかに分類されないもの）（6,783人、10.0%）」、「卸売業・小売業（5,802人、8.6%）」が続く。全国と比較して、製造業の労働者数が最も多いという点では同じであるが、構成比で茨城県のほうが10.9ポイント高く、また農業においては15.6ポイントも高く、製造業と農業の特化係数が高いという茨城県の産業構造の特徴との一致がみてとれる。

表3. 産業分野別労働者数・構成比（抜粋）【全国・茨城県】

産業分野	全 国		茨 城 県	
	労働者数	割合	労働者数	割合
全産業計	2,571,037	100.0%	67,500	100.0%
農業・林業	65,153	2.5%	12,247	18.1%
建設業	206,468	8.0%	4,335	6.4%
製造業	635,075	24.7%	24,033	35.6%
卸売業・小売業	340,687	13.3%	5,802	8.6%
学術研究、専門・技術サービス業	90,703	3.5%	2,729	4.0%
宿泊業、飲食サービス業	319,999	12.4%	3,013	4.5%
教育、学習支援業	83,225	3.2%	2,452	3.6%
医療、福祉	146,105	5.7%	3,261	4.8%
サービス業 （他に分類されないもの）	391,946	15.2%	6,783	10.0%
その他	291,676	11.3%	2,845	4.2%

出典：厚生労働省・茨城労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめより筆者作成

2. 外国人材の確保・育成・定着に向けた取組

①海外教育機関や地方政府との連携

茨城県では10年以上前からベトナムとの交流に力を入れてきたことなどから、民間の監理団体や企業と現地との良好な関係が構築されており、同国からの人材受入れが進んできた。また、県は継続的・安定的に外国人材を確保するため、海外の関係機関との連携を進めており、人材の育成・送出し・受入れのための協力覚書等（以下「覚書」）を、ベトナム（2019年）、インドネシア（2020年）、モンゴル（2022年）、インド（2024年）の教育機関や地方政府と締結し、現地での県内企業説明会やインターンシップなどを実施している。

②茨城県外国人材支援センターの設置・運営

茨城県は、2019年4月、新たな在留資格「特定技能」の創設と同じタイミングで、外国人材の雇用を希望する県内事業者からの相談対応や、外国人材と県内事業者との就職マッチング等を行うことを目的とした『茨城県外国人材支援センター』を設置した。同センターでは、専門アドバイザー10名を配置しており、外国人雇用に関する伴走型支援、覚書締結国との連携、行政書士等による無料相談会、各種セミナー等を実施している。相談は無料で、県内中小企業を中心に利用が増加しており、2024年度の相談件数は約1,300件、マッチングは約100件となっている。



茨城県外国人材支援センター
水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館1階

③日本語学習機会の提供

茨城県では、外国人材が就労や生活に必要な日本語力を身につけ、県内企業で円滑に就労できる環境を整備することを目的として、2019年11月から『茨城県外国人向け日本語学習支援e-ラーニングシステム』を、県内の企業や留学生、本県への就職を希望する外国人に無償で提供している。

2027年から始まる育成就労制度では日本語要件が明確になるため、これまで以上に日本語学習が重要になると考えており、対応言語やプログラムの充実を図っている。

現在、初学者でも学習が進められるよう、計11言語（英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語、タガログ語、モンゴル語、タイ語、ネパール語、クメール語、ポルトガル語）に対応、初級者向けの「生活の日本語」コース、一般的な仕事で使う日本語や、介護、外食・接客、ITエンジニアの各分野に対応した「仕事の日本語」コース、日本語能力試験N1～N5に対応した「JLPT対策」コース、特定技能の申請に使用できるJFT-Basicに対応した「特定技能試験対策」コースが受講できる。

④インドからの人材確保

茨城県は、ベトナム国内の経済成長や賃金上昇などにより、今後ベトナム人材の確保が難しくなっていくと予想しており（図4のグラフからもその傾向はみてとれる）、次のターゲットとしてインド人材に注目している。インドは、IT系などの高度人材が多いイメージが強いが、それ以外にも介護や農業、製造業などに豊富な人材がおり、幅広い業種での採用を見込んでいる。今のところ、全国的にもインド人材の受入れは進んでいない状況であることから、いち早く送出しと受入れの体制を整えていくとしている。また、県内にはインド人材を対象とした監理団体がなく、まだ民間主導での対応が難しい状況であることから、当面は県が主導していく方針である。

具体的には、2024年7月にインドのアミティ大学と人材分野の協力覚書を締結したことを皮切りに、同年9月には同大学内に日本語講座を開講、2025年5月からは同講座の受講生による県内企業インターンシップを実施。さらに、同年9月からは一連の人材関連イベントを『いばらき×インド人材プロジェクト』と位置付けて広報活動を展開し、採用戦略セミナー、現地での視察ツアーやジョブフェア（就職面接会）などを実施している。

⑤留学生の就職促進

外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、茨城県では、2024年8月に県内大学や経済団体等と『茨城県留学生就職促進コンソーシアム』を立ち上げ、県内大学の外国人留学生を対象に、県内企業の視察ツアーやインターンシップ、企業説明会などの一連の就職イベントをパッケージ化して実施している。2024年度のインターンシップ実施企業は11社、参加留学生は37名となっており、今後も取組を継続、発展させていく予定となっている。

⑥特定技能2号への移行支援

特定技能1号から2号へのステップアップにおいて、試験のハードルが高いといわれている。そこで、茨城県では、2025年11月から、日本語の学習支援と試験対策について、e-ラーニングの他に、マンツーマンでの日本語学習伴走支援や集合研修型の試験対策講座を提供する『特定技能2号移行支援プログラム』を開始した。

第2弾 現地視察ツアー
インド人材

「まだ早い」と思う今こそ、チャンス。次の一手を見極める旅へ。

新たな人材確保の選択肢として、茨城県は世界一の人口大国インドに目を向けています。
『まだ早い』と考える今こそ、**リスカを待たず「次」の一歩を準備する最適な時期**です。
本ツアーでは、北東部と西部の教育現場を直接視察し、自社に合う地域への理解を深めます。
視察に先駆け未来のパートナーシップを築く、その第一歩を、私たちが共に踏み出しましょう。

インドの中でも特徴的な
point 1 北東部と西部の2地域の人材を比較できる！
point 2 日本語のほか日本文化や5S教育など日本向け教育の最新情報をチェックできる！
point 3 製造業等で送 outcomes が豊富な機関を視察訪問日本語で会話可能なパートナーと効率よく出会える！

2026年
2月4日～9日
先着10社限定！

茨城県労働政策課・茨城県外国人材支援センター
029-239-3304

特定技能2号への移行対策
自社だけで抱えていませんか？

受講料：無料

募集人数：飲食料品製造業 10名
工業製品製造業 8名

事前説明会：2025年11月28日 13時30分～
オンライン開催、当日の定数に達しない限り、お申し込みの多い順に優先してご参加いただけます。

こんなお悩みはありませんか？

- 日本語の勉強が、覚悟する人はいない
- 日本語教師のノウハウがない
- 本人にばかりでは学習効果が出ない
- 優秀な人材の確保が難しい

支援プログラムのポイント

- 日本語学習はマンツーマン！
目標達成に向けた個別指導を行います。
（オンライン・オフラインの両方に対応）
- プロの指導で、現場は業務に集中！
現場実務経験豊富な講師による指導を行います。
（オンライン・オフラインの両方に対応）
- 受講料は0円！
（オンライン・オフラインの両方に対応）

支援の流れ

業種	人数	受講料	申し込み
飲食料品	10名	無料	2025年11月28日
工業製品	8名	無料	2025年11月28日

お問い合わせ
029-239-3304

対象企業：外国人留学生の採用に関心のある茨城県内の事業所

外国人留学生インターンシップ
受入企業エントリー受付中

外国人留学生をインターンシップで受け入れてみませんか？

参加留学生
茨城県内外の大学・大学院等に在籍している外国人留学生
※日本語レベルは募集要項で指定することができます。

費用
1Dayのオープンカンパニーや課題解決型のインターンシップについては、給与等の事業所負担はありません。交通費、食費などについては事業所への依頼。
※参加留学生の保険はインターンシップの内容によって決めます。

実施コース
実施時期：2025年4月～2026年3月
※時期や期間、コースはご相談に応じます。 締切：2025年8月31日

5days課題解決型
○日数：5日間以上を予定
○内容：事業所内での実務研修やチャレンジについて、グループワークを通じて学びが取り組める
○形式：対面またはオンライン
○備考：コーディネーターを要しないため、迅速に事業所へ参加いただけます。

オープン・カンパニー
○日数：1日または半日
○内容：企業概要や業務内容の説明、職場見学の実施等
○形式：対面もしくはオンライン

就労体験型
○日数：事業所や学生との相談
○内容：実務体験を通して、事業所での就労を体験する
○形式：対面
○備考：学生の専攻内容に合う業務内容に限りです。

【お問合せ】茨城県外国人材支援センター 茨城県水戸市千波町1745-9 ゼロワウ・シティ会館 分館1階
TEL：029-239-3304
【主催】茨城県留学生就職促進コンソーシアム（事務局：茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室）

3. 秩序ある共生社会の実現に向けた取組

①外国人が安心して生活できる環境整備

茨城県は、2024年1月、外国人の方々が安心して生活できる環境を整備するため、外国人コミュニティなどで活躍されている方を、生活の困りごと相談や情報提供などを母語で担う『IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター』として認定する制度を創設した。

2026年1月27日現在、サポーター認定数は104人（24か国・地域、21言語）となっており、病院への付き添いや役所等での手続きのアドバイスのほか、交通マナーや感染症対策といった生活に役立つ情報の外国人コミュニティへの周知など、幅広く活動している。2025年4月から12月末の活動実績は1,806件であった。

②外国人の適正雇用の推進

茨城県では不法就労者が非常に多く、2015年から2024年までの10年間で全国最多1位が9回、2024年は3,452人（業種別では農業が75%、建設業が13%）であった。

そこで茨城県は、2025年4月1日、労働政策課内に外国人適正雇用推進室を立ち上げ、『外国人材適正雇用促進キャンペーン』に取り組んでおり、当該キャンペーンの一環として県職員による巡回を実施し、県内事業者の啓発・指導を行っている。

また、「不法就労者を雇わない、雇わせない、見過ごさない」の適正雇用3原則を定め、県内事業者や業界団体などを対象に、事業者等が自ら適正雇用を宣言する『外国人材適正雇用推進宣言制

度』を創設し、2025年4月14日から募集を開始した。宣言の申出を行った事業者等にはステッカーを配布している。1企業に1つではなく、事業所や事務所、店舗ごとに宣言でき、希望者は県ホームページで公表している。2026年1月時点で1,500以上の事業者等が宣言しており、この取組を広げていくことで業界やサプライチェーン全体での適正雇用を促進する。

③外国人がともに活躍できる職場づくり

茨城県は、2025年、地域と共生しながら企業のさらなる成長に貢献する優秀な外国人の受入れ・定着を図るとともに、企業の意識改革を促すことを目的に、外国人がともに活躍できる職場づくりにおいて、優れた取組や先進的な取組を行う企業を認定する『茨城県外国人受入優良企業認定制度』を創設し、同年10月から認定企業の募集を開始した。認定企業の取組を広く公表することで、優良事例の県内企業への横展開を促す。

2025年度の認定申請は11月に終了しているが、約20社が申請している。認定企業のメリットとしては、県のホームページや県主催のイベント、広報活動において紹介することで企業の社会的な評価や信用度が向上すること、認定証とともに「認定マーク」を交付することで、名刺や会社案内等で使用することが可能となり、外国人からの認知度およびイメージの向上につながり、採用活動における優位性を高められることなどがあげられる。また、2026年度以降、県が実施する雇用促進等支援融資の対象とする予定がある。

なお、県内企業の優良事例については、茨城県



外国人材支援センターが、「外国人材の優良受入事例集」としてとりまとめ、2023年4月に公表している。

④秩序ある共生社会の実現

茨城県は、一部の外国人等による法令・ルール違反等に対して、関係部局が連携して包括的な対策を講じ、地域社会との調和が図られた秩序ある共生社会の実現を図るため「外国人等へのルール遵守対策プロジェクトチーム」を設置した（事務局は県民生活環境部）。

チームの構成員は、岩下副知事をプロジェクトチーム長として、県民生活環境部長、産業戦略部長、警察本部組織犯罪対策統括官、総務部長他関係課室長とし、今後検討テーマに応じて適宜チーム員を追加していく。2025年12月17日に開催した第1回の会議では、法令違反（不適正ヤード、不法就労など）、生活・交通マナー対策などについて、現状の情報共有と意見交換が行われた。今後は関係部局が連携して包括的な対策を講じ、その取組等を情報発信していく。

おわりに

出入国管理庁が公表した『技能実習から特定技能への移行時の地域間移動状況等』によると、技能実習から特定技能に移行する際、都道府県をまたぐ移動がみられるが、転入超過となっているのはほとんどが大都市圏である。そうした中で、茨城県では大都市圏に匹敵する数の転入超過となっている。茨城県でこのような傾向がみられるのは、製造業や農業を中心に人材の受け皿が豊富であることや、「外国人に選ばれる県」となるべく積極的な取組を進めてきたことが大きいと考えられる。

2024年に茨城県が独自に策定した『外国人版いばらき幸福度指標』は、外国人の「働きやすさ」「住みやすさ」「教育環境」について、客観的に評価可能な14の指標を用いて都道府県の順位づけを行うものであるが、2024年度は全国4位、2025年度は全国2位になるなど、外国人に選ばれるための環境整備が進んでいると考えられる。

2027年から始まる育成就労制度において、技能実習では原則不可能な転籍が、一定の条件のもとに可能となることも、茨城県における外国人材の確保においては追い風となる可能性がある。

一方、「日本人が当該業務に従事する場合の報酬の額と同等以上であること」という条件が定められており、今後は受入れ企業の負担が増加する

ことも見込まれる。しかし、これまで研修という名目で受け入れてきた技能実習と違い、長期にわたり日本の産業を支える人材を確保するという育成就労の目的からも、日本人との処遇に差をつけるという理屈は成り立たないだろう。また、円安のため日本の魅力が減少しているともいわれており、外国人材に対し、賃金やキャリア形成の見通しなども含め、より魅力的な条件を提示することも重要となるだろう。

今後さらに人口が減少し、地域の産業や地域福祉などの担い手がさらに減少する中では、日本人も外国人もともに活躍できる社会づくりは不可欠であり、茨城県が次期総合計画案で掲げている「外国『人財』に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会」が、まさに今後目指すべき方向であると考えられる。

最後に、今回のレポート作成にあたり、貴重なお時間とご協力を頂いた県労働政策課の皆様へ感謝を申し上げます。